

医政医発 1227 第 6 号
令和元年 12 月 27 日

日本医学会 会長 殿

厚生労働省医政局医事課長
(公 印 省 略)

「情報通信機器 (ICT) を利用した死亡診断等ガイドライン」
に関する Q&A について (廃止)

標記につきまして、別添のとおり各都道府県衛生主管部 (局) 長宛てに連絡しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。